

令和5年度 地域文化振興支援事業2次募集 事業概要

1 事業趣旨

置賜地域の文化振興と地域の活性化を図るため、置賜地域の住民が主体となって企画・運営する文化事業に補助金を交付する。

2 対象団体

置賜地域の団体又は住民を主体とした団体（実行委員会、文化芸術団体、NPO法人等）

3 対象事業等

対象事業	事業実施形態	主な補助対象経費
置賜地域において一般県民を対象に行う文化芸術に関する公演、展示、コンクール、ワークショップ、交流事業等	【来場型】 来場者・参加者を会場に集めて開催するもの	会場使用料、チラシ等制作費、舞台機器レンタル料、舞台技術者委託料等
	【WEB活用型】 WEB上での開催・公開するもの	会場使用料、チラシ等制作費、撮影・編集機器レンタル料等
	【刊行物発表型】 公演や作品等を収録した電子記録媒体（DVD等）・冊子等を刊行するもの	DVD等制作費、印刷・製本料等

4 事業種別

(1) 一般型事業

対象事業の要件を満たす事業。

(2) テーマ型事業

対象事業の要件を満たし、かつ地域課題への対応を促すために設定した以下のいずれかのテーマの趣旨に合致する事業。

【テーマ1】福島県、宮城県、新潟県又は山形県内の他の地域の団体との文化的交流促進を図る事業
【テーマ2】次世代の文化を担う人材の育成を目的とし、地域の伝統的な文化芸術の保存・継承・活用を図る事業

5 補助率等

事業種別	新規	継続
一般型事業	補助対象経費の1/2（上限20万円）	補助対象経費の1/2（上限10万円）
テーマ型事業	補助対象経費の2/3（上限30万円）	補助対象経費の2/3（上限15万円）

6 募集期間等

(1) 募集期間

令和5年6月12日（月）～7月12日（水）

(2) 実施要綱・申請書類の入手方法

置賜文化フォーラムのホームページ（<http://okibun.jp/>）に掲載するほか、事務局及び管内各市町教育委員会等で配布。

(3) 申請先

置賜文化フォーラム事務局